

瀬戸内海環境保全基本計画と中央環境審議会答申「瀬戸内海における
今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」との比較

瀬戸内海環境保全基本計画の内容 (平成 12 年 12 月)	在り方答申の内容 (平成 24 年 10 月) 第 2 章 目指すべき将来像
<p>第 1 序説</p> <p>1 計画策定の意義</p> <p>2 計画の性格</p> <p>3 計画の範囲</p>	<p>第 1 節 今後の目指すべき『豊かな瀬戸内海』</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 豊かな生態系サービスの継続的な享受と生物が健全に生息している状態に保全 ▶ 「庭」「畑」「道」の価値・機能を最大限に発揮していく『豊かな瀬戸内海』の実現
<p>第 2 計画の目標</p> <p>◇水質の保全等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質環境基準の達成、維持 ・赤潮の発生機構の解明、人為的要因の低減 ・底質の有害物質の除去基準の達成 ・底質悪化による生活環境への悪影響の防止措置 	<p>第 2 節 『豊かな瀬戸内海』のイメージ</p> <p>◇美しい海</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質環境基準の達成、維持 <p>◇多様な生物が生息できる海</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全 ・高い生物生産性の維持
<p>(動植物の生育環境等の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源保全上必要な藻場・干潟、及び鳥類の渡来地、採餌場としての干潟の保全 ・これまでに失われた藻場・干潟の回復措置 	<p>◇多様な生物が生息できる海</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全 ・高い生物生産性の維持
<p>(自然とのふれあいの場の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあいの場等としての自然海浜等の好適な状態での保全 	<p>◇賑わいのある海</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産・海運など独自の地域資源の活用 ・海との関わりの中で地域が活性化
<p>◇自然景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園等指定地域の景観の適正な保全 ・島嶼部、海岸部の緑の維持、保護管理 ・自然海岸が減少しないように適正に保全、失われた自然海岸の回復措置 ・清浄な海面及び海岸の保持 ・史跡、名勝等の文化財の適正な保全 	<p>◇美しい海</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観と文化的景観の調和 ・人と自然とが共生した良好な関係による景観保全と利用
	<p>第 3 節 海域に応じた『豊かな海』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域ごとの状況や特性の考慮 (湾・灘、沿岸・沖合のスケール) ・「庭」「畑」「道」の価値の強化 (ゾーニングの考え方含む) ・大阪湾は湾・灘よりも細かいスケールでの地域特性や季節性の考慮

瀬戸内海環境保全基本計画の内容	在り方答申の内容 第3章 環境保全・再生の在り方
第3 計画の目標を実現するための基本的な考え方 ◇既に得られた知見と技術を最大限に活用	第1節 環境保全・再生の基本的な考え方 5.(2) 科学的データの蓄積及び順応的管理のプロセスの導入
◇現在残されている自然環境の保全、発生負荷の抑制等規制を中心とする保全型施策の充実	1. 湾・灘ごと、季節ごとの状況に応じたきめ細やかな水質管理 2. 土砂供給にも着目し、負荷量削減と組み合わせた底質環境の改善 4. 自然と暮らしや賑わいと調和を図る自然景観及び文化的景観の保全
◇これまでの開発等に伴い失われた良好な環境を回復させる施策の展開	3. 沿岸域における良好な環境の保全・再生・創出
◇施策の実施に当たっての幅広い連携と参加の推進	5.(1) 森・里・川・海のつながりを考慮した地域における里海づくり

瀬戸内海環境保全基本計画の内容	在り方答申の内容 第4章 今後の環境保全・再生施策の展開
<p>第3 目標達成のための基本的な施策</p> <p>1 水質汚濁の防止</p> <p>(1) 水質総量規制制度等の実施</p> <p>(2) 有害化学物質等の規制及び把握等</p> <p>(3) 油等による汚染の防止</p> <p>(4) その他の措置</p>	<p>第1節 1. (1) 新たな環境基準項目への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 下層 DO 及び透明度の水質改善対策の検討 <p>第1節 1. (2) 栄養塩濃度レベルと生物多様性・生物生産性との関係に係る科学的知見の集積及び目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 溶存態無機 N,P の知見の集積、目標設定の検討 <p>第1節 1. (3) 栄養塩濃度レベルの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 栄養塩濃度レベルの管理手法の開発
<p>2 自然景観の保全</p> <p>(1) 自然公園等の保全</p> <p>(2) 緑地等の保全</p> <p>(3) 史跡、名勝、天然記念物等の保全</p> <p>(4) 散乱ごみ、油等の除去</p> <p>(5) その他の措置</p>	<p>第1節 3. (1) 藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全・再生・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 海域公園地区の指定 <p>第1節 4. (1) 瀬戸内海に特有な景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護地域の指定、維持管理 ➤ 重要な場所のリストアップ、保全方策の検討 <p>第2節 2. 海洋ごみ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 漂流ごみの回収・処理を進める体制の構築
<p>3 浅海域の保全等</p> <p>(1) 藻場及び干潟等の保全等</p> <p>(2) 自然海浜の保全等</p>	<p>第1節 3. (1) 藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全・再生・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 海域公園地区の指定 ➤ ラムサール条約における知見の活用・普及
<p>4 海砂利採取に当たっての環境保全に対する配慮</p>	<p>第1節 3. (2) 海砂利採取や海面埋立の厳格な規制及び代償措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 海砂利採取の原則禁止の運用
<p>5 埋立てに当たっての環境保全に対する配慮</p>	<p>第1節 3. (2) 海砂利採取や海面埋立の厳格な規制及び代償措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 海面埋立の原則禁止の運用 ➤ 代償措置について広く検討 <p>第1節 3. (3) 未利用地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな埋立計画地の代替地としての活用検討 <p>第1節 3. (4) 環境配慮型構造物の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな護岸整備時に環境配慮型構造物の導入の推進
<p>6 廃棄物の処理施設の整備及び処分地の確保</p>	<p>(海洋ごみ以外の廃棄物についての特段の記載はないが、海面埋立の厳格な規制及びやむを得ず認められる埋立に対する配慮等の必要性についての記載あり)</p>

瀬戸内海環境保全基本計画の内容	在り方答申の内容 第4章 今後の環境保全・再生施策の展開
7 健全な水循環機能の維持・回復	第1節 1. (3) 栄養塩濃度レベルの管理 ➤ 陸域、大気、外海、底泥からの栄養塩供給の把握
8 失われた良好な環境の回復	第1節 3. (1) 藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全・再生・創出 ➤ 移植による藻場造成、浚渫土を用いた干潟造成 第1節 3. (3) 未利用地の活用 ➤ 自然再生への土地利用の見直し 第1節 3. (4) 環境配慮型構造物の導入 ➤ 補修・更新時に緩傾斜護岸、生物共生型の護岸の導入の推進 第1節 4. (3) 海とのふれあいの創出 ➤ 海と人とがふれあれる場の創出
9 島しょ部の環境の保全	(島しょ部の環境全体についての特段の記載はないが、島しょ部の過疎化・高齢化の問題についての言及や、多島美が瀬戸内海特有の景観として、その保全の必要性についての記載あり)
10 下水道等の整備の促進	第1節 1. (3) 栄養塩濃度レベルの管理 ➤ 下水処理場など負荷量管理の事例の積み重ね
11 海底及び河床の汚泥の除去等	第1節 2. (2) 底質改善対策・窪地対策の推進 ➤ 浚渫・覆砂等の推進 ➤ ダム・河口堰からの放水・排砂の弾力的な運用、海底耕耘 ➤ 深掘り跡地の埋戻し、浚渫土の積極的な活用 第2節 2. 海洋ごみ対策 ➤ 海底ごみの回収・処理を進める体制の構築
12 水質等の監視測定	第1節 1. (3) 栄養塩濃度レベルの管理 ➤ 栄養塩濃度レベル管理手法の開発や赤潮による被害状況等の把握 第3節 7. モニタリング・調査・研究、技術開発の推進 ➤ 科学的データの蓄積 ➤ 順応的管理に基づく実証事業等での継続的なモニタリング

瀬戸内海環境保全基本計画の内容	在り方答申の内容 第4章 今後の環境保全・再生施策の展開
13 環境保全に関する調査研究及び技術の開発等	第2節 1. 気候変動への適応 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 気候変動がもたらす生物影響への対応策の検討 第3節 7 モニタリング・調査・研究、技術開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各地の環境保全・再生の取組事例の調査 ➤ 栄養塩を循環・拡散させる技術 ➤ リサイクル材を用いた環境改善技術
14 環境保全思想の普及及び住民参加の推進	第1節 4. (2) エコツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 島嶼部をはじめ地域が持つ特有の魅力の再評価 ➤ 地域活性化の工夫 第3節 4. より幅広い主体の参画・連携 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 海岸へのアクセスの確保 ➤ 望ましい海の姿について地域目標の共有
15 環境教育・環境学習の推進	第3節 6. 環境教育・環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 干潟等を活用した体験型環境教育・学習の推進
16 情報提供、広報の充実	第3節 5. 国内外への情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境についての正しい理解の共有
17 広域的な連携の強化等	第3節 4. より幅広い主体の参画・連携 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 協議会など幅広い主体の緊密な連携・調整
18 海外の閉鎖性海域との連携	第3節 5. 国内外への情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 水質汚濁対策の経験を生かした情報発信
19 国の援助措置	(特段の記載なし)
	第2節 3. 持続可能な水産資源管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 資源の状況に応じた資源管理
	第2節 4. 沿岸防災と環境保全との調和 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 合意形成に基づき環境保全と調和した防災・減災
	第3節 2. 評価指標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ わかりやすい指標 ➤ 楽しみながらモニタリングするための生物指標
	第3節 3. 役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各主体の役割の明確化